



本年もどうぞ宜しくお願いいたします

2023年は、大変お世話になりました。皆さまから多大なるご理解、ご協力を賜りましたこと、厚く御礼申し上げます。誠にありがとうございました。

2024年も引き続き、かわらぬご愛顧の程、どうぞ宜しくお願い申し上げます。新しい一年が、皆さまにとって幸多き年となりますことを心よりご祈念申し上げます。

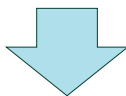


『電気料金の激変緩和措置』延長について

先月よりメールやHPでご案内しておりますが、現在実施されている国による『電気・ガス価格激変緩和対策事業』が令和6年6月分まで延長されることになりました。期間と補助額については以下の通りです。(いずれも税込)

現在～令和6年5月までの軽減額

高圧のお客様	1kWhあたり	1.8円
低圧のお客様	1kWhあたり	3.5円



令和6年6月の軽減額(半額に縮小)

高圧のお客様	1kWhあたり	0.9円 (6月利用分)
低圧のお客様	1kWhあたり	1.8円 (6月請求分)

なお、現時点では本事業は6月までとなっており、以降の取り扱いについては公表されておりません。

本事業については資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください。 **「激変緩和対策事務局窓口(需要家専用フリーダイヤル 0120-013-305)」**までお問い合わせをお願い致します。

効率的な電気のご利用をお願いします

暖冬予想が出ている今冬ですが、冬季は毎年、電力需給が厳しくなる季節となります。日頃より、無理のない範囲での効率的な電気のご利用をお願い致します。

なお、電力需給がひっ迫しそうな場合や、資源エネルギー庁より「電力需給ひっ迫警報」等の情報が出た場合には、メール等で情報を発信致します。